

事業計画の概要

市・町の名称	周防大島町	
管理する公園施設の名称	都市公園の名 称	片添ヶ浜海浜公園
	公園施設の名 称	オートキャンプ場、体験学習施設他

1 管理運営の基本方針

(1) 片添ヶ浜海浜公園の管理運営に当たっての基本方針

片添ヶ浜地区は、余暇の増大に伴うマリンスポーツ等の海洋性レクリエーションに対する関心の高まりに応じ、昭和63年、国のCCZ（コースタルコミュニティゾーン）事業の認定を受け、「青い海と溢れる太陽」をコンセプトに、通年・滞在型の一大リゾートとして整備が進められ、当海浜公園は、その中核施設として整備・設置された都市公園である。

周防大島町は、観光を核とした更なる経済活動の活性化と地域振興を図るため、島の特性と町全体のスケールを生かした魅力的かつ多彩なメニューにより、県内外の住民余暇ニーズに対応した日帰りレクリエーション型の観光の充実や、通年滞在型リゾート地域としての振興を進めたいと考えている。

2 運営に関する提案

(1) 利用料金額とその根拠

山口県立都市公園条例（以下「条例」という。）第17条の規定に基づいた基準額とする。

(2) 利用促進のための方策

島の特性と町全体のスケールを生かした魅力的かつ多彩なメニューにより、余暇ニーズに対応した日帰りレクリエーション型の観光の充実や、通年滞在型リゾート地域としての振興を進める。

①公平・公正な利用の確保

②宣伝広報活動、利用者ニーズの把握

③片添ヶ浜海浜公園情報、島内観光情報の提供

④地域特性を生かした体験型イベント・各種催しの開催等

⑤お試しキャンプの提供

⑥新たな利活用（冬季利用者増の取組など）

(3) 利用者ニーズの把握と管理運営業務へのフィードバック

①各管理施設内に意見箱を設置し、評価や改善点などの情報を入手

②紙及びWEBの両方でアンケート調査を実施し、結果及び改善結果等もHPで公開

③最新のオートキャンプ等の情報について、専門の機関誌などから入手

3 効率的・経済的な管理

隣接町施設との一体管理による作業効率化とコストの縮減や、電気設備維持保安管理業務などの長期継続契約化により、維持管理コストの縮減を図る。

4 公園利用者の安心・安全確保

(1) 危機管理体制

①危機管理のための体制と計画を確立し、危機を常に予測（リスクを把握）するとともに、如何なるときも人命尊重の立場で判断し、必要な対策を講じる。

②緊急事態が発生した際には緊急・応急対策を行い、被害拡大を防ぐとともに、事後対策を行う。

③警察・消防等関係機関との連携をはじめ、地域住民等への情報周知など、適切な対応に最善を尽くす。

(2) 公園利用者の安全確保

①日常の保守点検等業務の他、月1回の定期保全を適切に行い、重大事故等の発生を未然に防ぐ。

②利用者向けの視覚に訴える説明書（利用のしおり等）を作成し、受付時に確認しながら手渡しするとともに、各管理棟などに掲示し、事故・トラブルの防止に役立てる。

(3) 個人情報の保護

個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法令等を遵守するとともに、町個人情報保護条例・同施行規則に従って運用を行う。